

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和4年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和4年6月29日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監査場所 令和4年5月26日(木) 午前10時35分～午後12時02分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象期間 建設計画課
4. 監査対象
主たる監査事項 建設計画課の分掌する事務全般および次の事項について
○日野町都市計画マスタープランの改訂について
○道路・河川に関する地元要望と対応、および主要道路整備の進捗状況について
5. 監査手続 令和4年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 今回、見直された都市計画マスタープランにおいては、これからの人口減少・高齢化社会など新たな課題に対応したまちの将来構想が示され、さらに町内を3地域に区分され、地域の特性を活かしたまちづくりが進められることになる。この中において、近江八幡八日市都市計画の線引き以降の市街化区域の未利用地がある一方で新たに生まれる商業用地や工業用地のニーズに伴う線引きの見直しも示されている。線引き見直しに当たっては当町として何を重点にまちづくりを進めるのかを検証し、当該計画を進められたい。
道路・河川に対する地元要望については、令和3年度には町事業に対する要望に対し40%程度が対応済み、また、県事業に対する要望も土木事務所において40%程度が対応されていると聞いた。多様な要望ではあるが、安全確保・防災の観点からも内容を十分精査し、丁寧な対応をお願いしたい。また、主要道路の整備については、地域経済の発展や町民の生活を支える重要な基盤づくりであり、各地区行政懇談会等からも早期着工、完成に向けた要望が出されている。地元と県・町と連携を図り、着実な事業推進に向けて一層の取組を強化されたい。